

外国免許から日本の運転免許証への切替手続（御案内）

【注意とお願い】

現在、外国の運転免許証から日本の運転免許証への切替（外免切替）申請は、手続にかかる期間が長くなっています。これは多くの方が外免切替を希望しているということのほか、

- ◇ 必要書類が揃っていない、外国免許の有効期限が切れている等で書類審査を通過できず、再審査となるケース
 - ◇ 日本の基本的交通ルールの勉強不足のため、知識の確認を通過できず、再確認となるケース
 - ◇ 安全運転の事前練習が不足しているため、技能の確認を通過できず、再確認となるケース
- などの理由から手続に時間を要しています。

審査や確認は厳正に行う必要があることを御理解の上、必要書類や通訳人等を準備して書類審査に臨んでください。また、書類審査を通過された方におかれましても、知識の確認の勉強、技能の確認の練習をして手続に臨んでいただくようお願いいたします。

書類審査及び知識の確認は約2箇月先、技能の確認は約2箇月先となります。

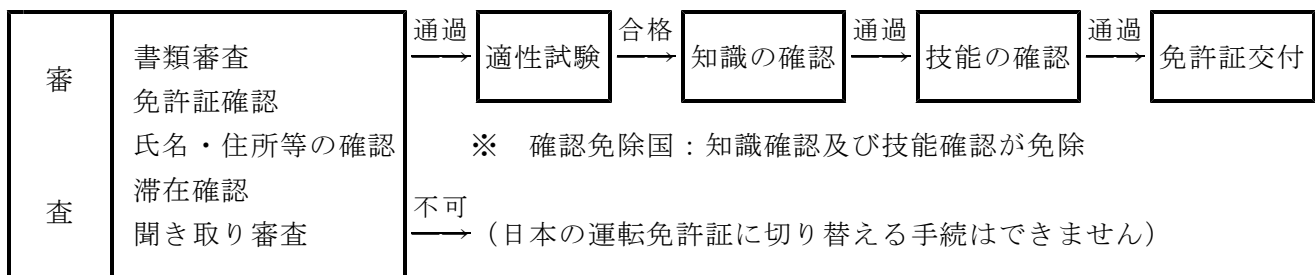
【申請の手続】

有効な外国の運転免許証をお持ちの方は、日本の運転免許証への切替手続を申請することができます。

- ◇ 外国免許切替申請の受付は電話での予約制です。電話番号→075-631-5181（運転免許試験場代表）
- ◇ 予約電話の受付時間→月～金曜日 午後3時～午後5時の2時間（祝・休日及び年末年始の休日を除く）
- ◇ 受付（申請書提出）の日時については、予約受付の際にお伝えします。
- ◇ 申請場所→京都府警察自動車運転免許試験場本館2階 外国免許切替⑩番窓口

【外国免許証切替申請の流れ】

※ 技能確認通過までの間、有効期限の切れていない外国免許証が必要



- ・ 予約の際に指定する日時に書類を受理し、書類審査・聞き取り審査等を行います。
- ・ 書類審査同様、技能の確認も全て予約制です。予約については、知識の確認通過後に説明を行います。
- ・ 日本語による会話ができない方は聞き取り審査ができないため、必ず通訳の方の同行をお願いします。

【知識の確認及び技能の確認免除国(地域)一覧】

アイスランド、アイルランド、アメリカ合衆国（インディアナ（技能確認のみ免除）、オハイオ州、オレゴン州、コロラド州、ハワイ州、バージニア州、メリーランド州、ワシントン州）、イギリス、イタリア、オーストリア、オーストラリア、オランダ、カナダ、韓国、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ニュージーランド、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、モナコ、ルクセンブルク、台湾（2023年4月24日現在）

【手数料】

【申請手数料】

普通	2,500円
準中・中型・大型	3,900円
二輪	2,800円
原付	1,600円

【交付手数料】

免許証のみ	2,350円
両方（免許証・マイナ免許証）	2,450円
マイナ免許証のみ	1,550円

【貸車料】 1,750円

【技能確認において使用する車両(令和8年4月1日から)】

免許の種類	使用自動車
大型免許	MT車の大型自動車
中型免許	AT車の中型自動車及びMT車の普通自動車
	AT免許 AT車の中型自動車
準中型免許	AT車の準中型自動車及びMT車の普通自動車
	AT免許 AT車の準中型自動車
普通免許	MT車の普通自動車
	AT免許 AT車の普通自動車
大型二輪免許	MT車の大型自動二輪車
	AT免許 AT車の大型自動二輪車
普通二輪免許	MT車の普通自動二輪車
	AT免許 AT車の普通自動二輪車
小型二輪免許	MT車の小型自動二輪車
	AT免許 AT車の小型自動二輪車

お問合せ先

京都府警察本部運転免許試験課試験係
京都市伏見区羽束師古川町647
電話番号:075-631-5181(代表)